教育福祉常任委員会会議記録 (概要)

平成24年6月29日(金)

開 会 午前9時2分

【議事】

○ 請願第1号「所沢市立狭山ケ丘中学校の復温工事(暖房設備工事)・ 除湿工事(冷房設備の追加工事)が定められた整備方針に基づき、 平成25年度から復温・除湿工事を実施することを願う件」

(説明員として冨田教育委員会委員長が出席する)

吉村委員長

署名が87名追加されたので、御報告します。

本日は、参考人として、杉本孝一郎さんに御出席をいただいております。 この際、参考人の方に一言ごあいさつを申し上げます。本日は、お忙しい 中にもかかわらず、本委員会のためにご出席いただき、誠にありがとうご ざいます。委員会を代表して心からお礼を申し上げますとともに、忌憚の ない御意見をお述べくださるようお願いいたします。早速ですが、議事の 順序等について申し上げます。初めに、杉本参考人に10分程度でご意見 を簡単に述べていただき、その後、委員の質疑にお答えいただくようお願 いいたします。それでは、杉本参考人にお願いいたします。

【参考人意見】

杉本参考人

この度、狭山ケ丘中学校の騒音対策の一環としてお願いしたことについて、私の意見を申し述べさせていただきます。狭山ケ丘中学校は入間基地

の滑走路から約2kmの場所に位置しています。私の家については、学校 から約400mの距離にあり、45年間所沢市に住んでいますが、あのよ うに航空機の音が激しい地域であるとは思いませんでした。騒音問題のた め、私の長男、次男は他の地区に引っ越しました。その中で歴史を振り返 りますと、昭和50年代初頭、住民の方はあまりの騒音のために署名活動 を行い、国会議員が同行し、当時の防衛施設庁長官に騒音等の問題につい て訴えに行きました。そして、長官に対し、約4,000世帯の方の基地 の騒音に係る問題について縷々申し上げたところ、対策を講じる旨の約束 をいただき、その後、第1種区域の指定がされ、防衛施設庁の予算におい て、各家庭に防音戸、冷房、防音用の換気扇等の設置がなされました。防 衛省の基地周辺に対する配慮は一定の成果を上げていると感じています が、効果については十分に軽減されているとはいえません。まず、土曜日、 日曜日における航空機の飛行はありませんが、夜間訓練時においては、午 後8時まで訓練があり、夕べの一時は騒音でとても不便を被ります。狭山 市は午後4時半になると防災無線を使って今夜訓練がある旨の放送があ ります。ところが、所沢市は放送が一切なく、基地対策室にも伺いました が、現実には狭山ケ丘、北中、若狭等の基地周辺地区の方に対しての十分 な対策を行っているとは感じられない面もあります。例えば、飛行機の離 陸時はエンジンが全開であり、離陸と着陸を繰り返すタッチ・アンド・ゴ 一の訓練などにより、午前8時の訓練開始から発せられる騒音は、非常に 耐え難いものであります。

狭山ケ丘中学校は防音校舎にはなっていますが、しかし、一般の家庭と 同様、完全ではありません。家庭と同じような面もあると思います。年々 温暖化が進行していく中で、窓を開ければ授業が中断し、窓を閉めれば暑 く、扇風機を用いても熱い空気を回すだけで、効果は不十分であります。 私の次男は東所沢におり、非常に静かな環境で勉強しているが、それに比 べて、狭山ケ丘中学校はなぜこんな騒音にさらされながら勉強をしている のかと申しております。子どもたちの教育の機会均等の精神からすれば、 狭山ケ丘中学校の環境はあまりにも酷であると感じます。狭山ケ丘中学校 に子どもを通わせているある母親の方は、狭山ケ丘中学校へ入学した途端 に子どもが皮膚病になり、なかなか改善しないことから防衛医大病院の医 師に診察してもらったところ、狭山ケ丘中学校を卒業するまでは治らない かもしれないと言われたそうです。その後、高校に進学すると完治したそ うです。個人差はありますが、そういう方もいらっしゃるという現実があ ります。また、最近、宮前小学校のPTAの方から、宮前小学校で快適な 教育環境により子どもの学力が向上している。狭山ケ丘中学校に進学させ るかどうかためらっており、狭山市や入間市への引っ越しを検討している という話を伺いました。こういった方がいらっしゃるという事実は、所沢 市の人口減につながる可能性もあると考えます。今回、狭山ケ丘中学校の 学区内の地域住民、PTAの方を中心に、騒音対策上、冷暖房設備の設置 は必須であるという認識で請願を提出させていただきました。子どもたち は未来の宝です。教育を受ける子どもたちは、何人も平等であるべきと考 えます。是非とも私どもの請願の意を汲んでいただきたくお願い申し上げる次第です。なお、6月24日の朝日新聞に、藤本市長の意見もありましたが、専門家の冷房設置を進める意見や冷房化する際は工費の約3割の助成を行うという旨の文部科学省の方針が記載されていました。また、学校でまとめて発注することや、リースで行うといった参考となる事例が多くありました。そういう流れの中、特殊な環境にある狭山ケ丘中学校の子どもたちのため、是非、取り組んでいただきたいと心からお願いして私の意見を終わりたいと思います。ありがとうございました。

【参考人への質疑】

平井委員

防衛省からの住宅への防音対策に係る費用への助成を受けるにあたって、居住年数などが要件として設けられていたと思いますが、何年であるかわかりますか。

杉本参考人

資料がありませんので、具体的には覚えていませんが、一定の要件が課 されていました。

平井委員

狭山ケ丘中学校に入学した方が卒業まで皮膚病になったということで すが、いつお話を聞きましたか。

杉本参考人

2 ケ月前に保護者の方から伺いました。

岡田委員

今回、約1万6,000人という数の署名を集められたわけですが、今回の請願や署名活動に、学校長やPTAの会長は関わっていますか。

杉本参考人

学校は関わっていません。教育の中立性の観点から、公務員である学校 の職員の方は、この件に関わることに慎重であると感じました。

岡田委員

PTA役員も関わっていないという理解でよろしいですか。

杉本参考人

PTAの皆様も地域住民ですから、地域住民としての立場で一体となって署名活動を行ったということです。

岡田委員

請願に、小・中学校の猛暑対策を早急に実施することを求める決議の意義を真摯に受け止めていただきたいという旨の記載がありますが、この意義をどのようにお考えですか。所沢市では、約2億円をかけて全校に扇風機を設置しており、一定の効果があると考えますが、扇風機の設置の効果については、どのように捉えていますか。

杉本参考人

この前、全教室を見学しましたが、窓を閉めた状態では熱い空気が対流 するだけであり、そのような状況に危惧を持ちました。また、廊下にはは め殺しのガラス戸がありますが、耐震工事を行ったことにより、空気の流 れは起こりにくい状況です。また、航空機が飛行する時に窓を開けていま すと、騒音により先生や生徒の声が聞こえないなどの問題があります。そして、耐震工事に伴って窓の数が減り、その分、一層風通しは悪くなります。そのような状況において扇風機の設置だけでは、大きな問題があると考えます。

浅野委員

過去に、入間基地の騒音に悩む住民の方が、今回のような要望を行った ことはありますか。

杉本参考人

私は小・中学校においては、冷房は当然に設置されているものだと考えていました。宮前小学校の設置工事の際に、初めて冷房設備が設置されていないところがあることを知りましたので、過去における要望の有無については把握していません。

荻野委員

請願においては、平成25年度から工事を実施していただきたいとのことですが、25年度からとなると、防衛省の補助金の手続きの関係で間に合わない可能性があります。手続きが間に合わない場合、26年度以降になってしまっても構わないという認識でよろしいですか。

杉本参考人

以前、宮前小学校において一斉テストが行われ、教育環境の整備が影響 しているとは思いますが、その結果は所沢市の平均値を上回ったという事 実があります。また、宮前小学校の5年生のある生徒が、入学する前に狭 山ケ丘中学校への冷房設備の設置を希望する旨を言っていましたので、それに間に合うような工事の着手をお願いしたいと思います。

荻野委員

市の単独予算だけでも実施を希望するということまでは求めていない という理解でよろしいですか。

杉本参考人

6月24日の朝日新聞の記事において、冷房化に際しては全国の小・中学校に対して工費の約3割を助成するという文部科学省の方針が示され、また、工夫して冷房設備を設置している自治体の事例もありました。藤本市長の意見も載っておりますが、国から助成が行われるという事実があるわけですので、補助金を活用するとともに、発注の方法やリースについて検討を行うなど、工夫して設置工事を行っていただきたいと考えます。

吉村委員長

質疑は、あくまでも補助金の活用を前提としているのかどうかということですので、この点について明確に答えていただけますか。

杉本参考人

私としては、さまざまな工夫を行い、助成等を活用し、所沢市の支出は 最小限で行っていただきたいと思います。

植竹委員

引っ越しを考えている保護者がいるということですが、それは工事の中 止に伴ってそういう考えが出てきたということですか。 杉本参考人

最近の補助金等の状況を考えると、冷房の設置は難しいのではないかという悲観的な認識を抱いている保護者がいるということも事実です。

【参考人への質疑終結】

この際、参考人に対し、委員会を代表して一言お礼を申し上げます。本日は、お忙しい中を本委員会のためにご出席いただき、貴重な意見を述べていただき、心から感謝いたします。本委員会といたしましては、ご意見を今後の委員会審査に十分生かしてまいりたいと思います。本日は、誠にありがとうございました。

休 憩(午前9時35分)

(休憩中に請願者から話を聞く。)

再 開(午前9時42分)

【質 疑】

平井委員

現在の航空機騒音に係る環境基準におけるうるささ指数70以下と新 基準の57デシベル以下とは、どう違うのか。

北田教育施設

課長

航空機騒音に係る環境基準の改正については、平成25年4月1日から 施行されますので、詳細については把握していません。 平井委員

学校環境衛生基準においては、夏季では摂氏25度から28度、今の時期においては摂氏30度以下であればよいということであるが、摂氏30度を超えた場合、所沢市はどうやってこの基準に対処しているのか。

齋藤学校教育

部次長

夏季における暑さへの対応については、細めに水分補給を行うように促 し、暑さを軽減するような着衣を行うように配慮しています。また、特に 暑さの厳しい教室については、空き教室への移動を行うなどの対応をして います。

平井委員

新基準では、学校長から申出があった場合には、何らかの措置をしなければならない。ホルムアルデヒド検査による教室の温度のデータでは、夏季において多くの学校で室温が30度を超えている。そのような状況にある学校長から何か申出等はあったのか。

齋藤学校教育

特に学校長からの申出はありませんでした。

部次長

平井委員

この間、狭山ケ丘中学校の説明会へ行った時に、狭山ケ丘中学校の教頭 先生が具合が悪くなった子どもの人数を示していた。30人から40人が 保健室へ行ったとのことだが、気分が悪くなった原因や、暑さとホルムア ルデヒドとの関係について分析を行ったことはあるのか。 中村保健給食

担当参事

子どもたちが具合を悪くした原因や、暑さとホルムアルデヒドとの関係 性などの分析は行っておりません。

平井委員

国が定める指定測定器で測定した場合は、最も温度の高い時など、1日に2回の計測を実施しなければならず、室温が基準値以下であれば次回から計測は不要であるとされている。所沢市は簡易測定器で長年測定を行っているが、指定測定器の方がより精巧であるという認識でよいのか。

中村保健給食

担当参事

所沢市が測定時に使用するFP30という測定器は厚生労働大臣が指定した機種でございます。

平井委員

所沢市は、測定した室温が基準を超えても、これまで何も対策をしてこなかったのか。

中村保健給食

担当参事

検査の結果、平成22年においては6校、平成23年においては2校が 基準値を超えていましたが、外部検査機関に委託して再度検査した結果、 0.08ppmの基準値をクリアしたことを確認しております。また、各 学校に対しては、換気にも十分注意するように連絡しています。

平井委員

所沢市は今まで具体的な対応をせず、ようやく冷房の設置を検討する状況まできたという理解でよいか。

中村保健給食

担当参事

ホルムアルデヒドの検査については夏休みの期間に行いましたが、数値が基準値を超えていれば、外部機関へ調査を委託し、その結果を元に対応を行った結果、数値が適正な範囲になったことを確認しております。また、換気を十分に行い、子どもたちがホルムアルデヒドの影響を受けないような環境の保持に努めています。

岡田委員

窓を開けて授業を行うことは年に何回程度あるのか。

中村保健給食

担当参事

冬場においては窓を閉めていますが、通常時においては、窓を開けた状態で授業を行っていることがほとんどです。

岡田委員

5月や6月は窓を開けることで暑さには対応できると考えるが、一方で 騒音の問題がある。仮に冷房が設置されれば、5月や6月においても冷房 を入れるのか。

中村保健給食

担当参事

5月や6月においては、教室の窓は開けています。冷房が設置された教室については、暑さで耐えられない状況であれば、冷房を稼働させることになります。

北田教育施設

5日、7月が13日、8月が1日、9月が10日となっております。5月

平成23年度の宮前小学校のデータでは、冷房が使用された日は6月が

課長

の稼働実績は聞いておりません。

浅野委員

基地に近接した学校については、もう少し早く対処ができたのではないかと思うが、具合の悪くなる子どもがいる中で、教育委員会としてはどのように対処していくのか。また、暑さに対する体力づくり等はどのように行っているのか。

齋藤学校教育

部次長

学校は、基本的に知・徳・体の向上を方針の根幹としており、学び改善プロジェクトにおいて、体力の向上にも取り組んでいます。スポーツ振興課のスポーツテストの結果をみても、所沢市のここ数年の生徒の体力は向上しており、知・徳・体の向上に向けて総合的に取り組んでいる中で、体力の向上についても当然配慮しています。

荻野委員

以前、北中小学校についても説明会を実施したいとのことだったが、説明会は開催したのか。

山嵜教育総務

現時点では行っておりません。

部長

荻野委員

北中小学校の関係者から何か意見等は出ているのか。

山嵜教育総務

北中小学校のPTAや関係者からの意見は特にいただいておりません。

部長

植竹委員

冷房設置に係る予算については、心のふれあい相談員や学校運営マルチ サポーターへ充てたということだが、来年度以降、これらの事業への財源 についてはどのように考えているのか。

齋藤学校教育

部次長

心のふれあい相談員や学校運営マルチサポーター事業を開始して3カ 月が経過しましたが、現在のところ、十分な効果を上げています。学校教 育課としては、引き続き配置をお願いしたいと考えています。

植竹委員

防衛省の補助金辞退の届出から説明会の開催までに約2カ月の期間が あるが、早急に説明会を開催しなかった理由は何か。

山嵜教育総務

部長

防衛省の補助金に関しては、予算として計上していませんでしたので、 議会の審議対象にはなっていませんでした。その後、市長が説明会の開催 を決定し、3月28日には説明会が開かれました。

岡田委員

冷暖房工事の総額とその財源の内訳について、また、年間の稼働に係る ランニングコストについて伺いたい。 北田教育施設 課長

事業費は3億1,200万円で、その内訳は設計費約900万円、工事費約3億300万円です。財源の内訳については、市債が8,560万円、一般財源が4,440万円で、市費の合計は1億3,000万円です。国の補助としては1億8,200万円が補助される予定でした。また、冷房を設置した場合のランニングコストについては、年間約350万円と試算しています。

岡田委員

冷房を設置した場合、心のふれあい相談員と学校運営マルチサポーター の事業を継続するための予算は確保できるのか。

齋藤学校教育

部次長

一定の成果を上げている事業であり、継続を希望していますが、冷房設置に係る費用を考慮すれば、予算計上は難しいと考えます。

岡田委員

心のふれあい相談員と学校運営マルチサポーターの事業費はいくらか。

齋藤学校教育 部次長 教育は物より人の考えに則ったものでございます。人が人を作るという 考えのもと、今年度から中学校に新規事業として学校運営マルチサポータ ーを大規模校6校へ配置しました。その事業費は1,017万円です。ま た、2年間配置されていなかった小学校への心のふれあい相談員を16名 配置し、その事業費は約2,146万円です。障害児学級への介助員とし て3人の増員を行ったことや消耗品や教材費等を合わせると合計で約3, 922万円の事業費となっております。

赤川委員

狭山ケ丘中学校における暖房工事の予定時期、工事費及び補助金の活用 の有無について伺いたい。

北田教育施設

課長

狭山ケ丘中学校の復温工事については、来年度の予算において設計を行 う予定で、工事を含めた事業費が約1億7,500万円で、補助金の申請 は行いたいと考えています。

赤川委員

今回の補助金の辞退に伴う影響はあるのか。

北田教育施設

通常の事務手続きを行えば、交付されるものと考えます。

課長

脇委員

暖房工事費に係る補助金については、今年度中に申請するのか。また、 暖房のみを稼働するという判断は市長が行ったのか。

北田教育施設

課長

現在、冷暖房工事の設計に係る補助金は交付されていますので、工事費のみの補助申請を来年度に行いたいと考えています。暖房の稼働については、市長部局と教育委員会で相談して決定したものです。

脇委員

暖房のみの稼働を行うと決定した理由は何か。

山嵜教育総務

暖房については、元々設置されており、経年に伴い改修等を行うという ことは既定のものであるためです。

部長

脇委員

市長から寒さも我慢しろという指示はなかったのか。

山嵜教育総務

部長

冬季においては、窓を閉めて暖房を稼働させるということが前提である と考えます。防音校舎の場合、通常のストーブでは換気が十分に行えず、 教室内の空気を汚してしまうことから当初より暖房を使用しております。

浅野委員

狭山ケ丘中学校において、冷房を設置している教室はあるのか。

末廣教育施設

課主幹

狭山ケ丘中学校においてエアコンが設置されている部屋については、職員室、校長室、保健室、コンピュータ室、第2音楽室でございます。

赤川委員

委員会提出議案第1号の決議に対する反対の討論者が、狭山ケ丘中学校において、暑さにより保健室にお世話になった生徒数については、水増しがあったのではとか、公式な公文書を破棄したのではという発言があったが、事実はどうなのか。

平塚学校教育部長

体調が悪く、保健室にお世話になった生徒数については、担当の保健給 食課、また私から学校長を通して確認しております。公文書については、 所沢市では狭義の意味では所沢市公文例規程に定義され、広義の意味では 所沢市文書管理規則で定義されておりますが、保健室に来室した者の記録 については、養護教員のメモ的なものでありまして、市で規定されている ような保存年限が定められた公文書には当たらないと考えております。

赤川委員

体調が悪く、保健室にお世話になった生徒数については、資料請求して 出てきた数が暑さだけではなく、腹痛なども一緒に入れたのではというこ とだったと思うが、本当は何人が暑さで保健室に行ったのか。

また、公文書については、破棄ではないということでよいか。

平塚学校教育部長

暑さによる体調不良で保健室に行った生徒数については、説明会等で報告のあったものですが、報告した数の中に、暑さ以外の理由で保健室に行った生徒が含まれているのかについて確認したところ、報告した数字については130人程度だったかと思いますが、その数字は暑さによるものであるという回答を校長からいただいております。

また、保健室来室者の記録については、公文書とは捉えておりませんので、服務上問題のあるような公文書の破棄には当たらないと考えております。

岡田委員

保健室の来室者数については、他の学校では睡眠不足や疲れなど、細かく数値が出ているが、狭山ケ丘中学校はメモということで、しっかりと記録されていないということなのか。

平塚学校教育

部長

実際に各学校で使われている保健室の来室者の記録管理については、各学校の主体性に任せられており、様式等の定めは特にありません。ある学校では、来室の時刻、来室者の氏名及び症状が記録されていたり、別の学校では腹痛や頭痛などの症状に丸を付けるようになっているなど、学校によって様式は異なっており、また、狭山ケ丘中学校以外にも年度途中で処分されている学校もあります。このようなことから、今後、内容や保管については、整備を図る必要があると考えております。

荻野委員

今後、復温工事のみの設計になるとのことだが、既に終わっている除湿工事を含めた設計費用約900万円については、無駄になるのか。

北田教育施設

課長

復温・除湿工事の設計については、次の復温工事の設計には全く生かされないということではありませんので、そのデータを利用するなどして、 復温工事の設計を行いたいと考えております。

山嵜教育総務

設計費約900万円が無駄になるのかということについては、そのとおりですが、内容については参考にすることはできます。

部長

荻野委員

設計費に対する補助金約500万円の返還の有無については決まって いるのか。

北田教育施設

課長

設計費に対する補助金の返還については、復温工事が具体的に進んだ段階で防衛省と協議する予定です。

平井委員

もし藤本市長の補助金を返すという決意がなければ、教育委員会として は、当然エアコンを設置してあげたいという思いだったのか。

山嵜教育総務

部長

教育委員会としては、平成18年2月に策定した整備方針をベースに行動していましたが、藤本市長の就任、東日本大震災の影響、原発事故の問題等々、市長が常々おっしゃられておられますように、今こそ変えなければいけないという市長の判断の下、教育委員会も一体的に市長の姿勢に沿って、これからは新たな価値観を生み出していく、そして、物より人ということで、今回、人的支援についても充当させていただいたという中で、教育行政を進めてまいりたいと考えております。

平井委員

市長はそのように言っているが、教育委員会としては、エアコンを設置 してあげたいという気持ちはあったのか。 山嵜教育総務

部長

平成18年2月当時の整備方針と東日本大震災以降の日本の現状との 違いから、教育委員会としては、現時点では、市長の考えに沿った形で、 教育委員会も一体となって行動していくということです。

脇委員

学校保健法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議では、学校環境衛生基準の作成に当たっては、子どもにとって安全で快適な教育環境が確保されるよう、その完全実施に万全を期すことが書かれており、また、施設設備については、各学校の範囲内で努力しても無理だという形で申出がなされた場合は、各学校の設置者、つまり市長は速やかに明確な対応を示すこととなっている。暑くても耐えることと附帯決議の内容ではその整合性は認められないと思うし、法律を遵守する視点からも、この請願の意味合いは重いと思うが、その関係について、教育委員会はどのような認識なのか。

佐藤教育長

1年ですぐにすべてが解決するということではなく、何十年という流れの中で教育行政を進めています。教育というのはとうとうと流れていくことが大事ですし、急激な変化というのは教育にはあまり望ましくないと考えていますので、平成18年2月に策定した整備方針に従って進めてきましたが、行政というのは予算を中心に動きますので、限られた予算の範囲内で動いていくというのが教育行政であると考えております。そういう中で、環境基準の問題についても、音楽室や図書室には、できるだけ早くエ

アコンを入れようと努力してきましたが、これも予算の範囲内です。市内 すべての学校に全部入れるのは不可能であり、現在、特別教室を中心に設 置したことはベストだと考えております。

赤川委員

本日の新聞報道では、狭山ケ丘中学校のPTAから教育委員会に対して特別教室に扇風機を設置して欲しいということで寄附の申出があり、最終的には教育委員会が予算化するという記事が出ていたが、予算化を決定した経緯について伺いたい。

北田教育施設 課長

狭山ケ丘中学校の特別教室の扇風機設置については、5月28日に狭山ケ丘中学校のPTAから寄附の申出があり、同時に学校長から扇風機設置の許可願が提出されました。その要望については、普通教室には扇風機が設置されますが、特別教室も暑さが厳しいため、PTAで本体を購入し、工事は市で負担して欲しいとのことでした。教育委員会の方針では、特別教室は利用頻度が少ないということで、設置の予定はありませんでしたが、この要望について検討したところ、本体の購入費約10万円に対して、設置費が約28万円となり、学校と協議した結果、PTAの意を汲みまして、特別教室に扇風機を設置することを決定しました。その後、現地に赴き、狭山ケ丘中学校の特別教室の現状を確認し、取り付けの場所や方法、安全や耐久性を検討した結果、66万円の設置費となることがわかりましたので、再度、教育委員会で協議した結果、設置費が高額になるものの、

今回は特例として市が扇風機の購入及び工事を行うことを決定しました。 この決定については、学校及びPTAに御説明し、了承を得ております。

赤川委員

教育長はPTAが扇風機の購入費用を寄附しようとしたという現状を どのように考えているのか。

佐藤教育長

私も指導主事を通して学校の様子を常に的確につかんでいなければならないわけですが、PTA役員として度々学校に行かれる方々がそのような行動をされるというのは大変重いものと感じております。

岡田委員

私が新人議員の頃、小学校にエアコンの設置を要望したが、当時の教育 長は、子どものころに汗をかかないと発汗作用が悪くなるので、お金だけ の問題ではなく、子どもの健康のためにも設置しないという説明を受け た。また、外で汗をかいた後、エアコンの効いた教室に戻ることを繰り返 すと体調を崩すという指摘もあるが、現在のエアコンと子どもの健康につ いての考え方について伺いたい。

中村保健給食

担当参事

外気温と室内の温度差が大きいと、体に負荷がかかるということはある と思いますが、エアコンについては温度や風向などをしっかりと管理し て、体を冷やしすぎないような注意が必要であると考えます。 脇委員

アトピーなど皮膚疾患を持っている人にとっては、汗をかいてそのままにするのは最悪であり、きれいに汗を拭き取り、肌を清潔な状態にしない限りは治らない。そういう疾患がある方にとって、汗と埃は重要な問題だと思うので、例えば、汗をかいたらすぐに服を着替えたり、シャワーを浴びたりするような対策はできるのか。

中村保健給食

担当参事

アトピーをお持ちになられる方への対応については、個々に対応する形になりますが、汗をそのままにすることは非常に悪いことですので、こまめにしっかりと拭いていただくような指導は必要であると考えます。

脇委員

学校生活においては、汗を拭く以外の対策はできないのか。

中村保健給食

担当参事

個々に対応する形とはなりますが、保健室にはエアコンがありますので 体を冷やしていただき、シャワーがある学校については、適宜シャワーを 浴びる対応をしていただいております。

脇委員

授業中にはそのような個別の対応が難しく、アトピーなどの皮膚疾患を持っている児童生徒への対応には課題があるということでよいか。また、エアコンなどにより室温が30度以下で除湿されている教室では、そういう問題は比較的少ないということでよいか。

中村保健給食担当参事

授業中に教室を出るのは難しいことから、汗を拭くことについては、 個々に対応していただくことになります。また、教室の温度については、 30度以下が望ましいということです。

平塚学校教育

部長

学校では、持病や疾患などの課題のある子どもたちもおります。個々に対応するというのはなかなか難しいことですが、年度当初には健康面で配慮を要する子どもたちの情報交換も行っております。また、職員の共通理解のもとに、状況に応じてこういう場合には保健室で対応するなどの話し合いも行っており、多少は配慮できるかと思いますが、常に対応できるかということについては、難しい面もあるかと思います。

赤川委員

本日の参考人の意見、傍聴に来ている保護者の意見、委員会の質疑をどのように受け止めているのかについて、市長とは独立した機関であり、教育委員会のトップである教育委員会委員長の率直な感想を伺いたい。

冨田教育委員

会委員長

狭山ケ丘中学校のエアコン設置については、5人の教育委員で昨年の9 月から12月にかけて議論した結果、教育の継続性や宮前小学校が設置されていることを踏まえ、来年度予算については設置の方向で了承しましたが、その先については、教育委員会の権限が及ばないところでございます。 赤川委員

この問題で今問われているのは、エアコン設置の是非よりも子どもたちの教育環境の均衡性であり、単なる予算だけの問題ではないと思う。また、この問題は全国的に注目されており、文部科学省から見解が出される可能性もある中で、教育委員会会議においては議論がないままに、事務局や市長側が事を進めているという状況の中で、この問題については教育委員会会議で議論した方がよいと思うがどうか。

冨田教育委員

会委員長

子どものために考えていないわけではなく、防音校舎という特殊な事情から子どものための環境が良くないのではないかということで、教育委員の皆さんはそういう意見をお持ちであり、予算については全会一致で予算に賛成したということで、賛成する前には当然議論がありました。

赤川委員

予算については教育委員会で承認されたが、市長の判断でだめになり、 請願が出てきたということで、このままでは、子どもの教育環境が保てな いこと、また全国的にも話題を呼んでいる状況だが、教育委員会委員は今 でも一致してエアコンを設置すべきだという考えを持っているのか。

冨田教育委員

会委員長

昨年12月までに議論した内容については、その後、教育委員会会議では議題として取り上げていませんので、個々の教育委員の考え方もわかりませんが、少なくとも12月までは一致していたということです。

赤川委員

今定例会では既に決議が議決され、さらにこの請願が提出されたという 状況の中で、市長から独立し、また市長の指揮監督下にはない教育委員会 としては、今後何らかの議論をすべきだと思うがどうか。

冨田教育委員

議論については否定するものではありません。

会委員長

岡田委員

予算については賛成したということだが、それは予算を出さないという ことに対して賛成したのか。

冨田教育委員

会委員長

教育委員会では、平成24年度予算の全体について審議し、賛成したもので、行政の継続性などから、平成18年度から継続して行っている事業についても賛成したものです。

平井委員

今まで計画が進められてきて、次は狭山ケ丘中学校にエアコンを設置することが含まれている予算に賛成したということでよいか。

冨田教育委員

そのとおりです。

会委員長

岡田委員

部長答弁では、市長と教育委員会が一致して予算を出さないことを決め たということだったが、今の教育委員会委員長の答弁とは矛盾しているの ではないか。

佐藤教育長

教育行政は予算がベースであり、事務方のトップとしては予算がつくも のでやっていくということであり、先ほどの答弁とは、決して変わってい るわけではありません。

浅野委員

教育委員会会議では、エアコンの設置費を含めた予算を決定したという ことだが、審議では全委員が賛成したということでよいか。

冨田教育委員

予算については、そのとおりです。

会委員長

浅野委員

教育委員会会議で決定した予算を市長が覆されてしまったことについて、子供たちの立場を考えると市長の考えに反するので、引き続き教育委員会委員長をやる気はないというぐらいの気持ちはあるのか伺いたい。

冨田教育委員

会委員長

教育委員会会議では事務局が出してきた予算を審議し、決定したものであり、その先については何も関われないということです。

浅野委員

今定例会で決議が議決されたが、今後、教育委員会会議でこの問題について審議したとしても、話し合いで終わるのか。

冨田教育委員

法律的には、市長に予算要望ができるということになっています。

会委員長

岡田委員

教育委員会会議では昨年12月までにエアコン設置について議論し、翌年1月に市長が決断してから、教育委員会会議でこの問題については議論 していないということでよいか。

冨田教育委員

そのとおりです。

会委員長

脇委員

学校保健法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議の十七では、「各学校の設置者は、学校の環境衛生及び安全の確保、学校給食の実施及び衛生管理に当たり、当該学校の施設設備等について、適正を欠き又は支障があると認められる事項があり、当該学校長の申出がなされた場合、速やかに、明確な対応策を示すこと」となっている。この中の「適正を欠き又は支障があると認められる事項」を狭山ケ丘中学校のケースで考えると、うるささ指数では基準を超えており、声も聞こえない、暑いなどの適正を欠き又は支障があると認められる事項があると教育委員会では認識

しているのか。また、「当該学校長の申出がなされた場合、速やかに、明確な対応策を示すこと」となっているが、この場合は校長が直接市長に申し出るのか、あるいは教育委員会に申し出て、教育委員会から市長に出すのか。

中村保健給食

担当参事

学校保健法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議については、適 正を欠き又は支障があると認められる事項があり、当該学校長の申出がな された場合は、速やかに対応することとなっていますが、今回の件につい ては、学校長から正式な文書はいただいておりませんので、正式な文書に より教育委員会の方に申出があれば、市長に持っていくという手続が必要 になるかと思います。

平井委員

今年1月に、学校長や校長会から要望書が出されたと思うが、その文書 をもって対応するべきと思うがどうか。

山嵜教育総務

部長

平成24年1月16日、狭山ケ丘中学校の校長、PTA役員、地元の自治会の代表者から、エアコンの設置について要望をされたということであり、環境基準等については直接的に対応策を取って欲しいという申出ではないと認識しています。

平井委員

学校保健法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議については、今まではガイドラインのようなものであったが、今回は法的に位置づけられているので、教育委員会は要望があればきちんと対応しなければいけないと思うがどうか。

平塚学校教育

部長

今年1月にいただいた要望書については、基本的には騒音対策が出発点で、また、防音施設ということで、窓を閉め切った時には暑さの問題も発生するということで、除湿工事を要望されたわけです。それに関しては今回予算が盛り込まれておりませんので、扇風機の設置など、別の形での対応をさせていただいているところであり、現時点では学校環境の衛生基準を尊重しながら対応してきていると考えています。

赤川委員

この問題は、議会が決議を議決し、マスコミが取り上げている中で、単なる市長の予算執行権の問題ではなく、子どもの教育の環境整備という意味で、市長の指揮監督権が及ばない教育委員会としては、今後、何らかの議論をすることはできるのか。

冨田教育委員

会委員長

この問題については教育委員会会議で諮ることを検討したいと思います。また、予算については、子どもの環境を大事にするという基本の中で、 我々は議論して、市長に予算化をお願いしましたが、予算の執行権につい ては、現在の教育委員会制度にはありませんので、現実的には無理である ということでございます。

浅野委員

藤本市長は子どもたちの体のためにもエアコンは必要ないということで、市長の思いがずっと通ってしまうことに対して、子どもたちの体のためにもエアコンの設置が大事であるということを体を張って訴えて欲しいという意味で、教育委員会にできることはないのか。また、この問題ににおける大人の対立について、生徒はどのように捉えていると推測しているのか。

冨田教育委員

会委員長

遵法精神や規範を守っていくのが教育の一つの姿であると思いますし、 法に従った範囲の中で、我々は最善のことをやっていると思いますので、 それ以上のことについてはいかがなものかなと考えております。

休 憩(午前10時57分)

再 開(午前11時18分)

岡田委員

狭山ケ丘中学校長ほかの方々が平成24年1月16日に提出された要望書については、誰が提出したのか。

平塚学校教育

部長

要望書を持参したのは、狭山ケ丘中学校長、北中小学校長、校長会役員 の2名ですが、校長会の役員については、全体的な教育環境の整備のお願 いということで来庁したものです。

岡田委員

校長会役員の2名は、誰なのか。

平塚学校教育

校長会の会長及び副会長だったと記憶しております。

部長

岡田委員

平成24年1月12日に市長が最終決定をして、1月16日は要望書が 提出されているが、提出された方々は市長の最終決定を知って、要望書を 提出されたのか。市長の最終決定については校長会に知らせたのか。

要望書の提出については、現在、市内の防音校舎は29校ですが、狭山

山嵜教育総務

部長

ケ丘中学校や北中小学校だけの問題ではなく、他の防音校舎に影響があるという判断から校長会会長がお見えになったと伺っています。また、平成24年1月13日には北中小学校、1月16日には狭山ケ丘中学校から要望書をいただきましたが、その内容については、12月定例会における学校施設の普通教室へのエアコン設置などの一般質問に対して、市長がエアコンは必要ない、扇風機で十分である趣旨の答弁をされたということをきっかけに、狭山ケ丘中学校あるいは北中小学校にエアコンが設置されると

思っていたが、それにも影響があるのではないかということで、要望書が

提出されています。

岡田委員

市長が最終決定してから、教育委員会が校長会に対して事実を伝えたということはなく、12月定例会における平井議員の一般質問に対する藤本市長の答弁から判断して、要望書を提出したということでよいか。

山嵜教育総務

そのとおりです。

部長

【質疑終結】

休 憩(午前11時22分)

(休憩中に協議会を開催する。)

再 開(午前11時55分)

吉村委員長

請願第1号については、みなし採択としないことでよろしいか。 (委員

【意 見】

了承)

脇委員

請願第1号については、採択を主張します。審査では改めて狭山ケ丘中 学校の環境の厳しさを実感いたしました。防音工事、除湿工事の必要性は 明らかであり、学校保健安全法の遵守を求め、意見といたします。

平井委員

日本共産党を代表して、請願の採択を主張します。狭山ケ丘中学校は宮前小学校と同じように飛行機騒音に係る環境基準がすでに70W値を超えており、とりわけ飛行機騒音の現状については、入間基地の飛行コースに当たり、飛行コースの真下であるため、小手指も含めて非常にうるさく、

地域住民からもテレビの音が聞こえない、あるいは子どもが寝付けないと いうような地域でもあります。また、その中で狭山ケ丘中学校の校舎は、 はめ殺しの窓になっており、窓を開けることができません。また、夏の暑 い日には窓側から熱風が入り、飛行機騒音の中では集中して学習ができま せんし、度々飛行機の騒音により授業が中断されています。国会では、学 校保健法等の一部を改正する法律案に対して、このような附帯決議を付け ています。「各学校の設置者は、学校の環境衛生及び安全の確保、学校給 食の実施及び衛生管理に当たり、当該学校の施設設備等について、適正を 欠き又は支障があると認められる事項があり、当該学校長の申出がなされ た場合、速やかに、明確な対応策を示すこと」となっており、一刻も早く 子どもたちが安心して授業ができる体制を作るために、エアコンを早急 に、前の計画のとおりに入れていただきたいということを申し添えて、採 択の意見といたします。

植竹委員

公明党を代表して採択を主張いたします。環境基準で定められたうるさ さ指数を超えている中で、今回は航空機騒音に対しての防音対策ですの で、狭山ケ丘中学校の教育環境の平等性を図る上で、採択を主張するもの です。

赤川委員

民主ネットリベラルの会を代表して意見を申し上げます。今回の請願第 1号に対しましては、参考人、保護者、地域の方々の声、また、委員会の 審査を通しまして、改めてこの問題が真に憲法そして教育基本法で保障された子どもの権利を守る、そのようなことを求める請願であることが確認できました。そして、1万6,000人を超える署名の重さについても、改めてその重さを感じました。そういう意味で、教育委員会は市長と独立した行政委員会として、今後定例会等の場において議論することを求めます。そして、市長はその請願の採決の重み、そして、決議の重みを真摯に受け止め、責任ある学校設置者として教育の本旨に鑑み、子どもの生命を守る学校設置者として正しい判断を求め、採択の意見といたします。

荻野委員

至誠クラブを代表して、請願第1号について、採択を主張いたします。 当請願の趣旨は、6月15日の本会議で議決された、委員会提出議案第1 号「教育環境の改善を求める決議」の趣旨と合致するものと考えます。ま た、参考人の説明からも本市の財政にできるだけ負担をかけない方法、す なわち防衛の補助金等を活用しての工事の実施を求めていることが確認 できましたので、採択すべきものと考えます。

【意見終結】

【採 決】※全会一致での採決⇒「異議あり」

請願第1号については、挙手多数により、採択すべきものと決する。

休 憩(午前11時58分)

再 開(午後3時16分)

○閉会中の継続審査申出の件について (特定事件)

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと 決定した。

散 会 午後3時18分